

夏季休暇中の帰省のための制限地域への移動等について (追加改訂) ※)

令和3年8月11日

理事 (社会連携・学生担当)

新型コロナウイルス感染対策に対しての皆さんの協力に感謝します。不自由な学生生活を強いているにも関わらず、自ら感染しない、感染を拡大しないという強い意志を持って行動制限を遵守してもらっているおかげで本学の感染拡大を抑えることができています。ありがとうございます。

しかし、全国的に COVID-19 デルタ株由来の感染が急拡大する中、長崎県においても県外・外食由来の感染者数が急速に増加しています。加えて、デルタ株の感染力の強さを示すデータが相次いで報告され、ワクチン接種による重症化防止効果は高いものの、感染予防効果や発症予防効果が当初の想定を下回るようになってきました。このため8月3日に発出した「夏季休暇中の帰省のための制限地域への移動等について (改訂)」の内容を再度変更せざるを得ないとの判断に至りました。すでに帰省のためのチケット予約を済ませている方にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 行動制限対象期間：令和3年8月7日 (土) ～令和3年9月27日 (月)
- 夏季休暇中の帰省のための制限地域への移動については、健康管理システムへの毎日の入力、COCOA のインストール及び人が集まる場所での作動等の要請事項の遵守を前提に「不要不急の制限地域への移動として取り扱わない」こととします。なお、制限地域への不要不急の移動については従来通り禁止します。
- 本学で実施する新型コロナワクチン職域接種で 2 回目の接種を受けるために対象期間中に制限地域から長崎に戻って来た場合は、健康管理システムへの毎日の入力、COCOA のインストール及び人が集まる場所での作動等の要請事項の遵守、複数名での会食の禁止、ならびに接種後速やかに長崎を離れることを前提に長崎での 1 週間の待機期間を設けません。
- 後期・第3Qの授業開始日：令和3年9月28日 (火)
対面での実験、実習、卒業研究 (ゼミ演習含む)、集中講義については、夏季休暇中に実施される場合もあります。授業実施については、所属部局の学務担当及び教養教育事務室からのお知らせに注意して下さい。

- 令和3年8月6日（金）17時30分～令和3年8月16日（月）8時45分までの期間中に新型コロナウイルス感染者（陽性者）となった場合には、必ず所属部局の学務担当にメールにて連絡してください**）。

【要請事項】

- ① 健康管理システムに毎日入力してください。また、COCOA をインストールし、人が集まる場所では必ず作動させてください。使用しているデバイスにインストールできない場合は別紙1の「COCOA インストール免除願」を所属部長に提出してください。なお、体温計を保有していない方は購入してください。

・【NAGASAKI-U】アプリのインストールを行えば、健康管理システムへの入力がスムーズにできます。

- ② 帰省を含む不要不急ではない目的で制限地域に移動する場合には、健康管理システムの移動日の「備考」欄に、移動先の具体的な地域名、そこでの滞在予定期間・目的を記入し、長崎に戻って来た際にはその日の「備考」欄にその旨を記載してください。これをもって現在提出を求めている移動許可願・登学許可願の提出を免除します（お盆期間中に実施される成人式に出席する場合には、健康管理システムの当日の備考欄に「成人式出席」と記載してください。）。
- ③ 後期・第3Q 及び夏季休暇中に実施される対面授業等に出席するためにはその1週間前までに長崎に戻り、健康管理システム、COCOA 上で異常がないことを確認してください。（教養教育については9月28日（火）から開始されますので、遅くとも9月20日（月）には長崎に戻ってください）。
- ④ 「移動許可願」を事前に提出している者や帰省に関する健康管理システムへの入力要請（上記②）を遵守し、授業開始までに2回目の新型コロナワクチン接種完了後2週間が経過している場合であっても、デルタ株の感染力の強さに鑑み、ワクチン接種の有無に関係なく対面授業開始1週間前までに長崎に戻り、健康管理に努めるとともに、マスク着用や3密回避等慎重な行動を心がけてください。ただし、長崎に戻るチケットを既に予約し、変更が難しい場合には、デルタ株の感染、発症リスクが従来株よりも高いことに留意して長崎に戻ってから最初の1週間は行動範囲を対面授業への参加のみに限定するようお願いいたします。予約変更が可能な場合には可能な限り早く長崎に戻ってくるようお願いいたします。

- ⑤ 目的の如何を問わず制限地域に移動した場合には、長崎に戻って来た後2週間は同居家族以外との会食を禁止します。
- ⑥ 「移動許可願」や「企画書」を提出し、許可を得た上で制限地域に移動した後のサークル・ボランティア活動への参加については、ワクチン接種の有無に関係なく、長崎に戻り最初の1週間は参加を原則禁止するとともに、マスクを着用した活動が困難な活動については次の1週間についても参加を禁止します。なお、アルバイトについても課外活動に準じて慎重に判断するようお願いいたします。
- ⑥ 夏季休暇中の会食については、最新の『学生の行動制限について』「4. 集団での飲食について」を遵守すること。

少しでも安心、安全に学修、研究、教育が行われるようにするためには、教職員だけではなく、学生のみならず、一人一人が当事者である、という意識を持って、取り組んで頂きたいと思っております。マスク着用、密の回避、健康管理システムへの入力、COCOAのインストール等新型コロナウイルス感染防御へのご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナワクチン接種を希望しない人に対する誹謗中傷を含む差別的な言動や接種を強制するような言動は厳に謹んでください。

- ※) 病院実習等がある医学部、歯学部、薬学部の学生、病院業務、臨床研究等がある医歯薬学総合研究科、TMGHの大学院生、乗船実習がある水産学部の学生、乗船研究がある水産・環境科学総合研究科の大学院生、教育実習や実技指導のある教育学部の学生・教育学研究科の大学院生、ならびに集中講義が予定されている部局の学生・教育学研究科の大学院生については所属部局の指示に従うこと。

※※) 各学部・研究科学務担当の連絡先については、以下を確認すること。

連絡先	電子メールアドレス
多文化社会学部, 多文化社会学研究科	hss_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
教育学部, 教育学研究科	edu_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
経済学部	ecgaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
経済学研究科	ecgra@ml.nagasaki-u.ac.jp
医学部医学科	gakumukakari_med@ml.nagasaki-u.ac.jp
医歯薬学総合研究科(保健学専攻及び生命薬科学専攻(博士前期課程除く。))	dai_med@ml.nagasaki-u.ac.jp
医学部保健学科, 医歯薬学総合研究科保健学専攻	hoken_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
歯学部	gaku_den@ml.nagasaki-u.ac.jp
薬学部, 医歯薬学総合研究科博士前期課程生命薬科学専攻	yaku_gaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
情報データ科学部	jyohopt@ml.nagasaki-u.ac.jp
工学部	eng_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
工学研究科	seisan_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp
環境科学部, 水産・環境科学総合研究科(博士前期:環境系)	kankyost@ml.nagasaki-u.ac.jp
水産学部, 水産・環境科学総合研究科(博士前期:水産系)	sui_gakumu@ml.nagasaki-u.ac.jp
水産・環境科学総合研究科(博士後期, 博士5年一貫)	sui_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	tmgh_jimu@ml.nagasaki-u.ac.jp